

兵庫県公館敷地におけるにぎわいづくり実証実験

出店概要資料

公館敷地におけるにぎわいづくり実証実験 開催概要

新庁舎等整備プロジェクト基本構想で定めた県庁舎等整備に合わせた公館の民間活用を図るため、実証実験として、公館開放日（毎月第2・第4土曜日）に飲食等のにぎわい機能を誘致することで、公館敷地における人流や求められるにぎわい機能の把握を行う。

* 開催日時

【期間】 2026年7月25日（土）～11月28日（土）

上記期間中の毎月第2・第4土曜日（合計8日間）

※令和8年11月14日（土）は庁内イベント実施の関係で除外日とする。

【日時】 10:00～16:00 ※開催時間内において、1時間以上の出店を行うこと。

（搬入 8:45～10:00 搬出 16:00～17:30）

※出店時間は、主催者と協議の上、変更できるものとする。

* 開催場所

兵庫県公館敷地内

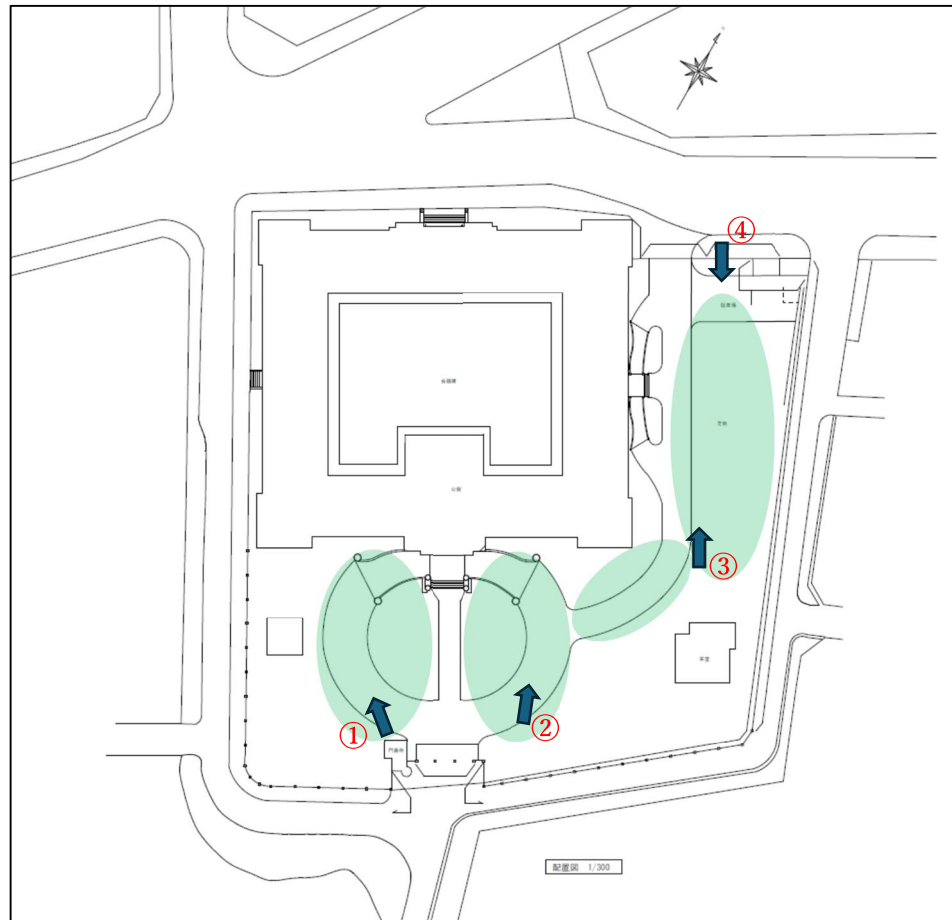
（〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通4-4-1）

※公館建物内除く

* 主催者

兵庫県（新庁舎企画課、秘書課儀典室）

会場レイアウト



【敷地内参考写真】

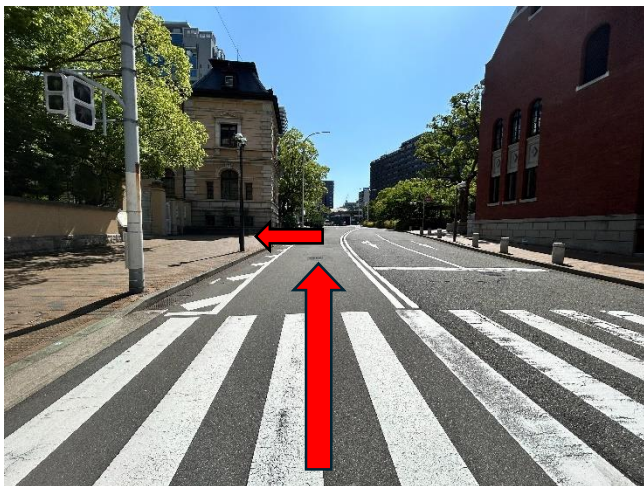


※各出店者の区画配置については、着色箇所内において主催者が調整する。

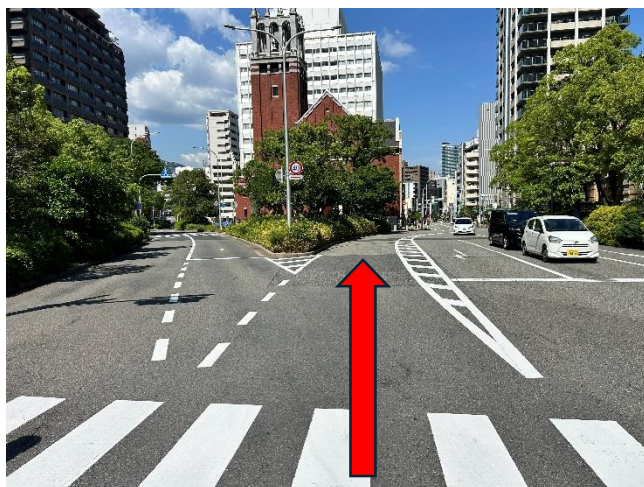
搬入出経路



公館北側の北門より搬入・搬出してください（当日8:45～（イベント実施時は、搬入・搬出時間については調整可。） 生田新道より進入してください。詳しい搬入経路は次頁参照。

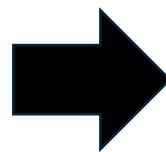


生田新道東側より



生田新道西側より

※公館北門へは右折進入になります。



公館北側の北門よりお入りください。
敷地内では担当職員の指示に従ってください。

出店者への依頼事項

火気取り扱い

- ◆ 火気の使用は禁止（IH（電磁）調理器、ホットプレートは可）とする。

ゴミの回収

- ◆ 出店期間中、各店舗でゴミ箱を設置すること。
- ◆ 出店により発生したゴミは全て持ち帰ること（敷地及び公館内に常設のゴミ箱はありません）。
- ◆ 敷地内への投棄は禁止とする。

中止判断・連絡

- ◆ 雨天時も公館の一般開放は実施するが、台風、大雨の悪天候等やむを得ない事情により開催を中止する
場合がある。その際、発生した諸経費等は各出店者の負担とする。
- ◆ 中止の場合は、前日 17 時までに主催者が中止を判断し、各出店者にメールにより通知する。
- ◆ 中止となった場合、主催者による出店補償（営業補償）は行いません。

トイレについて

- ◆ 公館内トイレを使用してください。

タバコについて

- ◆ 敷地内は全面禁煙（加熱式たばこ含む）

ブースの設営・撤去

- ◆ 出店用テントは各自でお持ちください。
- ◆ 過度な装飾は控えてください。

搬入・搬出について

- ◆ 出店者1者につき、車両は1台までとする。
- ◆ 公館東玄関に続くスロープの前を塞がないように注意してください。

食品管理について

- ◆ イベント期間中は、食中毒等の発生防止に努め、出店者及び従事者は保健所の衛生指導に必ず従うこと。

基礎備品

- ◆ パイプ椅子 12脚
- ◆ パイプ机 4脚（長方形×2脚 正方形×2脚）
- ◆ 1区画につき、パイプ椅子4脚、パイプ机1脚の貸出を上限とする。



パイプ机（長方）
W180×D60×H71



パイプ机（正方）
W90×D90×H70

参考：これまでの公館一般開放実績

開放日 (第2・4土曜日)	来場者数(人)	時間別内訳(人)	
		午前計	午後計
2/14	754	370	384
2/28	499	223	276
3/14	369	159	210
3/28	439	198	241
4/11	721	292	429
4/25	1,095	641	454

※ なお、来場者数は、公館建物内に入られた人数をカウント（重複なし）しており、その他、散歩や通り抜け等で敷地内を通行される方は一定数存在します。